

東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）以降の経済・社会環境の変化

東大阪市モノづくり経済特区構想（策定）〔平成15年3月〕

- 都市経営的観点からモノづくり都市の方向を明確化
- 高付加価値製品を作り出す苗床としての機能的役割を担うべく、工場の立地・操業しやすい製造環境の提供に向け施策展開

東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）〔平成20年2月〕

- 特区構想の基本理念は、引き続き継承しつつ、なお厳しい小規模企業の実情、モノづくり人材の高齢化、操業環境の悪化といった今日的課題に対応すべく策定
- 「①小規模企業の高付加価値化を強力に支援」、「②安心して操業できる操業環境を確保」の2つをコンセプトに、4つのフレームで施策展開

新戦略提言以降の経済・社会環境変化の潮流

- 新戦略の提言を受けて以後、5年以上が経過し、この間、平成20年9月のリーマン・ショックによる未曾有の経済危機、さらに平成23年3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機等、新戦略策定時から中小企業・小規模企業者を取り巻く経済・社会環境は著しく変化している。
- 東日本大震災の発生 → 被災地の甚大な被害、原材料等や商品配送の停滞、自粛ムード等の消費マインド低下、電力供給制約の発生
 - 国内モノづくりの構造変化 → 人口減少・経営者層の高齢化・海外との競争激化・地域経済の低迷といった構造変化、事業所数減少
 - 政策環境の変化
 - ・国 → 中小企業憲章の制定（H22.6.18 閣議決定）、小規模企業活性化法（H25.6.21公布、9.20施行）、小規模企業振興基本法（H26.6.27公布・施行）
 - ・東大阪市 → 東大阪市中小企業振興条例（H25.3.31公布、4.1施行）
東大阪市住工共生のまちづくり条例（H25.3.31公布、4.1施行）

「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での議論

東大阪市中小企業振興会議で「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

東大阪市中小企業振興条例に基づいて、平成25年7月に組成した「東大阪市中小企業振興会議」で、新戦略提言以降の経済・社会環境の変化を踏まえ、東大阪市におけるモノづくり支援施策のあり方を再構築していく必要があるとの認識のもと、同年9月に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での主な意見

- 日本の技術力が高いのは、小規模な事業所によるところが大きい
- 情報の発信側と受信側にギャップがあるのでないか。施策メニューは充実しているので、このギャップを埋めていく仕組みをつくれば。
- どんな内容でも相談を受付し、適切な支援機関へコーディネートできる窓口が必要

部会開催	主なテーマ
第1回（H25.10.23）	この間のモノづくり支援施策と今後のあり方検討の必要性
第2回（H26.1.29）	中小企業支援施策について（人材育成・確保、技術支援、事業承継）
第3回（H26.5.27）	中小企業支援施策について（販路開拓）
第4回（H26.6.24）	中小企業支援施策について（高付加価値化）、アンケート調査について
第5回（H26.10.28）	アンケート調査結果の概要、再興戦略（仮称）の中間骨子について
第6回（H27.2.4）	モノづくり支援再興戦略（仮称）最終報告（案）について

※上記に加え、2回の学識経験者・有識者会議を開催

2つのコンセプト

1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援

小規模企業の重要な役割を認識し、その活力が最大限に発揮されることの必要性に鑑み、さらに**無限に秘める成長可能性を発掘するため、小規模企業層を中心にきめ細かく光を当てた支援を行う**。様々な経営課題等を抱えているモノづくり企業が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、適切な支援施策、支援機関への誘導等に努めるなど、**小規模企業等のニーズにきめ細かく対応し、その事業の持続的な発展を図る**。

2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化

情報を入手していない、自社の強みが発信できていないモノづくり企業に対して、情報の受信、発信を双方向に行えるようポータルサイト「東大阪市技術交流プラザ」の機能強化を図るとともに、**モノづくり企業と支援機関、またモノづくり企業間、さらには、多様なモノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化を図る**。

モノづくり支援施策ニーズアンケート調査「市内モノづくり企業の発展に向けて」

市内モノづくり企業の現状や情報入手・発信、販路開拓、高付加価値化への取組み状況とそれらに対する支援施策のニーズを把握し、今後のモノづくり支援施策のあり方を検討するための基礎資料とすべく実施

アンケート調査結果から

- 小企業・小規模企業と規模の大きな中小企業の間で、経営状況に大きな格差
- 小企業では3割強が事業承継するつもりはないと回答
- 情報を入手していない小企業・小規模企業が多数存在
- 市に対する情報発信は、多様な組み合わせが求められている
- 自社の強みについて、情報発信が「できていない」と考える企業が多い
- 総合相談窓口の設置ニーズは、高い
- 従業員規模によって、求める販路開拓支援、高付加価値化支援施策は異なっている

モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

高付加価値化に向けた支援の強化

施策ニーズの高い、新製品、新技術開発への支援や医療等の成長分野への参入支援、企業間及び産学官金連携マッチング支援などを総合的に講じることにより、市内モノづくり企業の生産性の向上とともに更なる高付加価値化を促進

【重点施策】成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化

- 医療等成長分野への参入支援
- 企業間及び産学官金連携に向けた取組を支援
- 新製品、新技術開発促進に向けた支援
- 産業財産権の取得に向けた支援
- 魅力あるデザイン製品づくりを推進

モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進

モノづくり人材の育成・確保と円滑な事業承継に向けた支援策は、モノづくりのまち東大阪にとって重要であり、人材育成・確保のため、産業技術支援センターの測定機器等の充実を図り、その利活用を促進する取組を進めるとともに、事業承継や技術継承に向けた効果的な施策を展開

【重点施策】モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施

- 市立産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業
- モノづくりのまちイメージアップ事業
- ビジネスセミナーの開催
- 円滑な事業承継及び技術継承に向けた取組

操業環境の維持・確保

住工混在から住工共生に向けた本格的な取り組みは、まちづくりの観点からのものであり、住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、持続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けて検討

【重点施策】住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実

- 工場移転支援補助金の実施
- 相隣環境対策支援補助金の実施
- 住工共生コミュニティ活動支援補助金の実施
- 事業用地継承支援対策補助金の実施
- 住工共生まちづくり協議会活動支援補助の創設
- モノづくり立地促進事業の実施

販路開拓支援の充実

経営課題のトップにあげられる「市場（販路・受注）拡大」。多種多様な販路開拓支援策を展開するとともに、技術交流プラザの利活用を促進するなど、モノづくり企業の営業力を補完していく取組を強化

【重点施策】モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

- 総合相談窓口の設置
- モノづくりワンストップ推進事業の強化
- 東大阪市技術交流プラザ事業の強化
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業